

## 第6回おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会議事録

日時：平成27年2月19日（木）  
午後2時30分～4時30分  
場所：おだわら総合医療福祉会館  
4階 会議室2

出席委員 木村秀昭委員、矢吹久美子委員、川上聖嗣委員、長谷川剛委員、加藤馨委員、市川初江委員、藤間敬子委員、石黒俊行委員、小泉道人委員、市川渉委員  
（：委員長）

事務局 福祉健康部副部長、高齢福祉課長、高齢福祉課副課長、介護予防担当副課長、高齢福祉課高齢者相談係長、高齢福祉課主事  
介護保険課長、介護認定担当副課長、介護給付係長、介護保険課主査  
福祉政策課長、ケアタウン推進係長

欠席者 渡邊清治委員、羽鳥孝郎委員、市川昭維子委員、奥村知弘委員、長岡正委員  
（：副委員長）

傍聴者 1名

### 【議事】

#### 議題1 パブリックコメントの結果について

##### 事務局

（説明）

- ・資料3 「第6期おだわら高齢者福祉介護計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果について に基づき説明。

（質疑無し）

#### 議題2 介護サービス及び地域支援事業の総費用見込額と介護保険料について

##### 事務局

（説明）

- ・資料4 第6期おだわら高齢者福祉介護計画 に基づき説明。

##### 矢吹委員

（質問）

- ・44ページの介護給付費等準備基金とはどのようなものなのか。

#### 事務局

(回答)

- ・介護保険の保険給付費と地域支援事業費に係る財源については、介護保険法で、国、県、市、第1号被保険者、第2号被保険者の負担割合が決まっている。介護保険は、計画期間の1年目は、財源として必要な額より多い収入となり、2年目は均衡し、3年目は不足するのが一般的である。余剰分を基金に積み立て、財源が不足する時に基金から取り崩す仕組みとなっている。

#### 石黒委員

(質問)

- ・43ページの地域支援事業費の見込みの中で、介護予防事業費の平成27年度と平成28年度に大きな金額の違いがあるが、理由は何か。

#### 事務局

(回答)

- ・介護保険法の改正があり、要支援者に対して、これまで介護予防サービスとして提供してきた訪問介護と通所介護が、市の事業である地域支援事業に移行される。小田原市では、平成28年に移行する計画であり、その費用についても、予防給付費から介護予防事業費に移行したため増額となっている。また、平成27年度のコ額は、現在編成を進めている当初予算に基づく現実的な額を設定しているが、平成28年度以降は、制度上、算出可能な最大の額を設定しているためである。

### 議題3 計画最終案について

#### 事務局

- ・資料4 第6期おだわら高齢者福祉介護計画 に基づき説明。

#### 川上委員

(質問)

- ・介護保険を利用することで何がかわるのか。利用することで、医療費が削減されたり、病気の予防に繋がれば、保険料も下がり、利用料も下がってくる。介護保険を利用することによってどのような効果があるといった内容は含まれているのか。

#### 事務局

(回答)

- ・介護保険を削減することによる、還元性は見えていないが、2025年に向けての抑制策は検討している。特に介護予防が大事であり、より効果的に実施してはどうかとの意見もあるので、それを目指していきたい。また、プロダクティブ・エイジングを推進し、サービスを受ける側から与える側へ転換できるような施策の展開を図っていきたいと考えている。

#### 矢吹委員

(意見)

- ・計画からは少し離れるが、薬剤師会では、若い人(小中学生)向けに医療に対する講演をしている。若い世代にも関心を持ってもらえるようなものにするため、若い世代への教育のような視点が盛り込まれると良いと思う。

#### 藤間委員

(質問)

- ・21ページの介護マーク普及事業とはどのような事業なのか。

#### 事務局

(回答)

- ・静岡県が先行して進め、その後全国的に広がっている事業であるが、例えば介護目的で男性の介護者が女性用のトイレに入る時などは、マークを着けていけば入りやすいとの声があるため、介護マークの配布を行っている。ただし、周りの方がこのマークの事を知らなければ意味がないため、周知をかねて普及啓発を行っている。

#### 長谷川委員

(意見)

- ・曽我病院は昨年認知症疾患医療センターに指定された。普及対策や介護人材の育成などの対策を一緒にやっていきたいと思う。

#### 加藤委員

(意見)

- ・前回の会議で素案に対する意見・要望を伝えたが、加筆修正をして頂いてよかったと思う。
- ・介護人材の確保対策として中高生から介護に関する勉強を着手できるようにできると良いと思う。
- ・介護施設に必要な人員を私的に算定してみたが、1,200人くらい必要になる。在宅介護なども含めると5,000人くらいは必要なのではないかと考えている。施設側も頭が痛いところではある。
- ・防災関係では、関係課と調整し、老人施設を避難場所にするなど、一步踏み込んだ位置づけが出来ると良いと思う。

#### 木村委員長

(意見)

- ・地域の防災訓練でも施設と調整したことがあった。富水地区でもそのような話はあるが、なかなか進んではいけないという現状はある。

#### 市川（渉）委員

（意見）

- ・計画全体としては、良くまとまっているが、いろいろな面でもっとリンクできると良い。
- ・例えば、地域包括ケアシステムやケアタウン構想も行政としてどこまで踏み込めるのかというのが、まだまだ曖昧である。医師会や薬剤師会は個別で会議をやっているが、介護事業者にはまだまだ話が来ない。介護マークについても、一般市民に周知して活用し、それをどう推進していくかが大事だと思う。
- ・パブリックコメントの件数もやや少ないように感じるので、次期計画では、さらなる周知が出来るとよいのではないかな。

#### 小泉委員

（意見）

- ・第5期計画に比べて、良くまとまっていると思う。
- ・現状は、施設側の受け入れがしっかりしていないと、入居者がついてこないで介護事業者に対する人材確保に力をいれてほしい。

#### 石黒委員

（意見）

- ・自らボランティアを行っているが、参加者があまりにも少ないように感じる。何かいい方法で参加者を増やせないか日頃から考えている。

#### 藤間委員

（意見）

- ・地区社協の現場から見ていると、老老介護がだんだん増えてきているように感じる。家庭の中に入っていて外からは見えないこともあるので、社協としては、継続して見守り活動を実施し支援していきたい。

#### 市川（初）委員

（意見）

- ・計画は良くできていると思う。
- ・筋力トレーニングや口腔ケアの教室は地区に分かれて実施しているが、健康な体をつくるきっかけになるので、多くの人に参加してほしい。

#### 矢吹委員

（意見）

- ・高齢者は移動が大変で、通院するにも苦労していると聞く。大きな枠組みの計画では、難しいと思うが、計画を作っていくうえで、そのような細かい部分まで配慮できるのではないかな。

**川上委員**

(意見)

- ・昨年くらいから、医療と介護の連携が進んできたと感じている。しかしながら、認知症に関しては、本来早期の対応が大切なのだが、一般市民への啓発がまだ足りないと思う。また、医療事業者と介護福祉事業者の会議も開催しているが、総合病院との連携については、まだ充分ではない。今後の連携については課題であると思う。

**木村委員長**

(意見)

- ・本日は最終会議ということで、委員の皆様全員に発言していただいたが、本計画については、このまま最終案とさせていただくということで良いと思う。しかしながら、計画が絵に描いた餅にならないよう事務局には今後もしっかりとお願いしておく。

#### 議題4 その他について

**事務局**

- ・本委員会の会議は本日ですべて終了となるが、本委員会は市長に検討結果を報告することをもって解散及び解職となる。市長への報告については、委員長から報告していただきたいと考えている。

**木村委員長**

- ・事務局から説明があったとおり、本計画最終案の市長への報告については、私が事務局と調整し行わせていただくということでよろしいか。

**委員**

(異議無し)

**木村委員長**

- ・これをもって、本委員会を閉会とする。

以上